

# 議会BCP・ハラスメントに関する特別委員会 行政視察報告書

令和7年12月2日

白山市議会  
議長 中野 進様

議会BCP・ハラスメントに関する特別委員会  
委員長 谷 健一

令和7年11月11日から12日行政視察を行ったので、その概要を報告します。

1. 視察区分 議会BCP・ハラスメントに関する特別委員会 行政視察

2. 視察者氏名 (委員長) 谷 健一 (副委員長) 平野 辰子  
藤田 政樹 寺越 和洋 澤田 昌幸  
田代 敬子 大屋 潤一 木谷 和栄  
山本 佳裕 横山 由裕

3. 随行者 (書記) 藤井 亮次

4. 視察期間 令和7年11月11日 (火) ~令和7年11月12日 (水)

5. 視察先及び視察事項

| 視察先     | 視察日時                      | 視察事項                 |
|---------|---------------------------|----------------------|
| 福島県郡山市  | 11月11日 (火)<br>13:17~14:50 | ・議会BCP (業務継続計画) について |
| 埼玉県東松山市 | 11月12日 (水)<br>9:10~10:25  | ・議会ハラスメント防止条例について    |

## 6. 調査概要

### 【福島県郡山市】・議会B C P（業務継続計画）について

|         |   |
|---------|---|
| ① 事業概要  | 地域特性として、水害・地震・噴火など多様な災害を予測してH31.2に作成している。<br>作成に当たっては、滋賀県大津市議会や埼玉県志木市議会の事例を参考としている。<br>タブレット端末を活用した議員の安否確認や情報共有体制の構築も進められており、令和元年からチャット機能による情報共有が行われている。<br>H23.3.11の東日本大震災では、議会独自の災害対策本部は立ち上げていない。福島原発付近からの二次避難所として公共施設等を提供した。<br>風評被害に苦しんでだとのことであり、現在も3.11の災害対策本部は継続しているとのこと。 |
| ② 取組の経緯 | H23.3.11に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害を受けたほか、それ以降も数多くの大災害が毎年のように全国各地で発生している状況において、議会や議員としての災害時における行動指針の必要性を感じ、議会改革特別委員会において策定した。   |
| ③ 課題    | オンライン会議は考えていないが、実施する場合は会議規則を変える必要がある。   |
| ④ 所感    | 原発事故からの避難の深刻さを感じた。議員一人一人が自分の物を準備して自ら災害に備える姿勢が大事だと感じた。あらゆる災害やパンデミックを想定した施策や訓練が必要だと感じた。   |

### 【埼玉県東松山市】・議会ハラスメント防止条例について

|        |  |
|--------|--|
| ① 事業概要 | ハラスメントの対象者を限定せず、議員・職員・市民など議員に関わる全ての方を対象としている。<br>相談窓口は「議長」とし、議長が加害者になった場合は順に副議長・年長議員としている。<br>ハラスメントが確認された場合でも、氏名の公表や罰則の規定は設けず、あくまで防止・啓発・議員の意識向上を目的とした理念的な条例の位置づけとしている。<br>策定後はハラスメントの予防になっている。<br>R2.12に策定。 |
|--------|--|

|         |  |
|---------|--|
|         | 既存の政治倫理条例の中にハラスメントの項目がなく、単独条例とした。  |
| ② 取組の経緯 | 過去に議会内でハラスメントが認識されながらも見過ごされてきたことや、近隣自治体で議員のハラスメント案件が報道を受け、議会として先んじて対応すべきとの判断をされ、全国に先駆けて制定した。<br>職員からもハラスメント対応の必要性を示唆され、市議会でも取り組んだ。 |
| ③ 課題    | 相談窓口のハードルを下げる。<br>相談を受ける側に第三者や専門性を持つ方を設置すること。  |
| ④ 所感    | 加害者の自覚が薄く、被害者が声を挙げにくいケースが多い。<br>相談窓口は「議長」とあるが、他の研修で示されていた第三者、弁護士や相談員が対応する窓口が望ましいと感じた。<br>相談しやすい窓口づくりが必要と感じた。                       |